

広報しゃり Shari

2026

2

No.990
月号

TOPIC

スマホ申請が早くて便利！

物価高騰対応給付金支給のお知らせ (P2-3)

まちの経済状況

令和7年経済白書 (P6-7)



令和8年

斜里町二十歳の集い

まちの掲示板

折込チラシの
閲覧はこちらから



申請から受け取りまでの流れ

① LINE上で申請



LINE 上での申請
期間は2月9日～3月5日まで。世帯主が世帯員全員分を一括して申請します。

② LINEにメッセージが届く



本人確認が完了でき次第、町LINE公式アカウントから「受理完了メッセージ」が届きます。メッセージには、受け取りに必要な「提携先コード」「お客様番号」「確認番号」が記載されています。

③ セブンイレブンへ行く



セブン銀行ATMにて、給付金受け取り手続きを行います。斜里町外にあるセブン銀行ATMでも、給付金を受け取ることができます。

④ ATMで受け取る



セブン銀行ATMにて②の番号情報を入力することで、申請者が給付金(現金)をまとめて受け取ることができます。

※ 世帯構成は、住民基本台帳に記載のある方で構成された世帯を基にしており、居住実態とは異なる場合がございます。

※ セブン銀行ATMで引き出せる金額は上限があり、7人以上の世帯の方には個別案内させていただきます。

※ セブン銀行ATMで受け取る場合でも、口座開設する必要はありません。

※ 受取期間はメッセージ通知日から30日以内です。期間内に給付金の受け取りができなかった場合は、役場へお問合せください。

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

△詐欺に注意!!

- 役場職員や国、警察を名乗る不審な電話や郵便があった場合は、迷わず警察または役場までご相談ください。
- マイナンバーカードや暗証番号、受け取りに必要な各種番号の管理は十分ご注意ください。



物価高騰対応給付金
(町HP)

物価高騰対応給付金担当 ☎ 0152-26-7703

斜里町にお住まいの子ども1人あたり

20,000円の物価高対応子育て応援手当が給付されます

〈国の補助事業制度〉物価高対応子育て応援手当

対象となる方

- ①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童について10月分)の児童手当の受給世帯
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

支給額

手続き

- ①に該当する方
原則申請不要です。支給時期は2月27日を予定しています。
②に該当する方
対象者には申請書を送付します。
申請書提出先:児童育成課児童育成係

《公務員の方へ》

所属庁より申請書が配布されますので、各所属庁で支給対象者であることを証明を受けたうえで、申請してください。
申請期間:令和8年2月9日～3月13日 ※申請書を受理後、随時支給します。

児童育成課児童育成係 ☎ 0152-26-8315

スマホで簡単! 現金でもらえる!

15,000円の物価高騰対応給付金が支給されます!

申請方法は①LINE上で申請か②書類申請のいずれか

申請方法	申請時期	給付開始	メリット	受取方法
①LINE上で申請	2月9日～3月5日まで	2月16日から 給付開始予定	スマホで申請、 自宅で完結	斜里町LINE公式アカウントで申請後、 セブン銀行で受け取れます!
②書類申請				4月以降、上記申請がなかった方に個別案内します

給付対象者・給付額

斜里町にお住まいの方 1人につき 15,000円もらえます

※ 令和8年1月1日時点で斜里町の住民基本台帳に記載されている方

※ 申請は世帯主が世帯員全員分を一括して申請する必要があります

申請に必要なもの



①スマートフォン



②マイナンバーカード(世帯主)
※ 通知カードとは異なります



＊＊＊＊＊

③6～16ヶタの署名用
電子証明書の暗証番号
※ 4ヶタのほうではありません

LINEでの申請方法

スタート!
斜里町LINE公式アカウントを友だち追加している

はい
マイナンバーカードを持っている

はい
署名用電子証明書の暗証番号(英数字)がわかる

いいえ
斜里町LINE公式アカウント友だち追加

いいえ
役場窓口のほか、オンラインや郵送などによる申請が可能で
す(※新規作成には1か月程度要します)

いいえ
コンビニや役場窓口で再設定が可能です



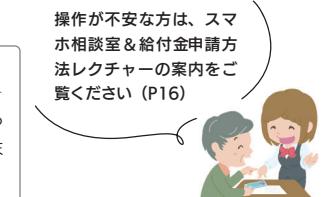
よくある質問

Q LINE上で申請できる端末は?

斜里町LINE公式アカウントが友だち追加されている端末であれば申請可能
です(※カード読み取りができる端末)。

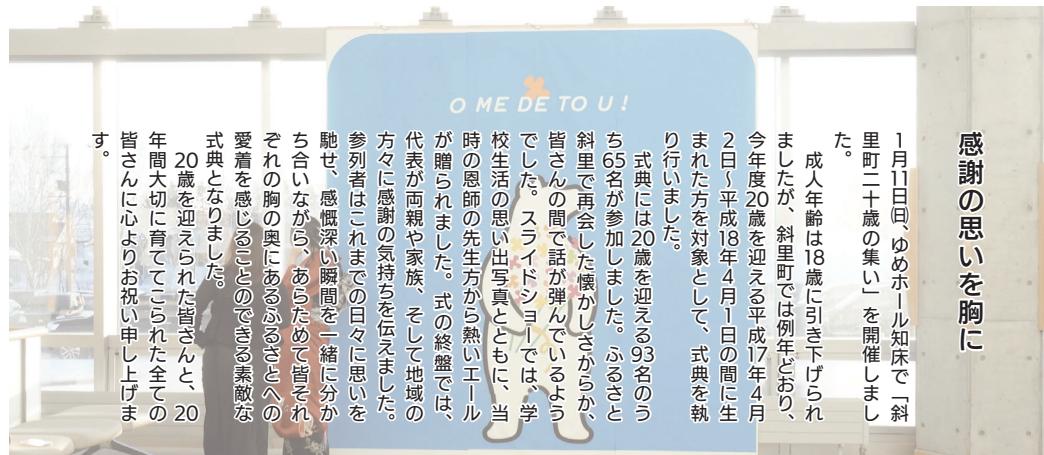
Q 申請後通知はどこに届く?

給付金の引出し等に関する情報は、申請を行った端末へお送りします。申請時に使用する端末は、通知を受け取れる端末をご利用ください。





令和8年 斜里町二十歳の集い

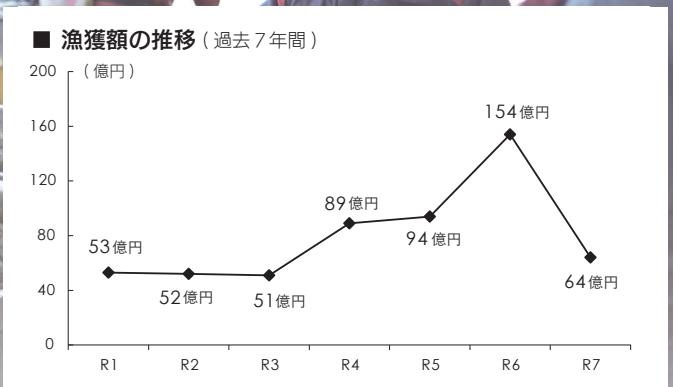


経済白書

漁業

令和7年 漁業の主なトピック

- 昨年に引き続き、市町村別のさけ漁獲量が日本一となりました。
- しかし、全道的な不漁に加え、斜里町のさけ漁獲量は近年にはない水準にまで落ち込んでしまいました。
- 「鮭、日本一のまち知床・斜里町」の取り組みとして、漁業関係者や観光関係者が連携し、町内大型ホテルに加え、一部の飲食店での鮭の提供を行いました。また、SNS（インスタグラム）にてプレゼント付きハッシュタグキャンペーンを実施し、より多くの方々に「知床鮭」のPRを行いました。



令和7年 漁獲額 (令和7年12月31日現在)

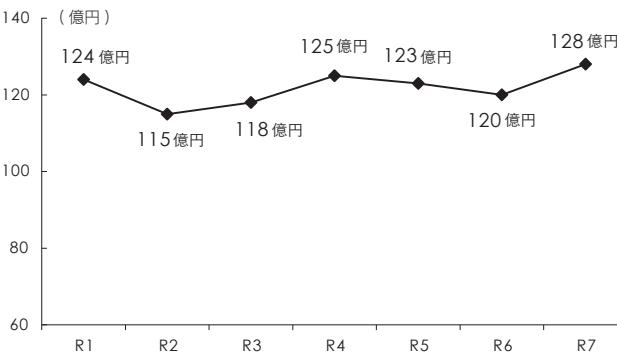
魚種名	令和7年			漁獲額の前年比
	漁獲量	単価	漁獲額	
さけ	3,128.1t	1,595円/kg	49億9,049万円	37%
まぐろ	49.0t	630円/kg	3,086万円	92%
鮭・鰯計	3,177.1t	—	50億2,135万円	37%
毛がに	11.5t	6,763円/kg	7,804万円	120%
たこ	271.8t	1,058円/kg	2億8,750万円	97%
ぶり	727.0t	366円/kg	2億6,595万円	133%
きちじ	77.6t	4,288円/kg	3億3,292万円	95%
かれい	136.5t	122円/kg	1,668万円	147%
ほっけ	49.5t	186円/kg	919万円	56%
その他	1,298.1t	—	4億2,981万円	59%
小計	2,572.0t	—	14億2,009万円	85%
合計	5,749.1t	—	64億4,144万円	42%

農業

令和7年 農業の主なトピック

- 今年は7月の平均気温が観測史上最高となるなど、夏の干ばつや猛暑の影響により農作物の反収が低下し大きな打撃を受けました。生産額全体では人参、玉ねぎ等、青果物の単価上昇により去年を上回る見込みですが、物価高騰により資材等のコストが上昇し、農業生産費が増加しており、営農に大きく影響しています。

■ 農業生産額の推移（過去7年間）



まちの経済を支える基幹産業「農業」「漁業」「観光」の令和7年の概要をお知らせします。



令和7年 農業生産額

(令和7年12月1日現在)

主要3作（馬鈴薯、小麦、てん菜）の生産量は小麦が昨年並み、馬鈴薯、てん菜は昨年を下回りました。

人参、玉ねぎの生産量も昨年を大きく下回ったものの、単価の上昇により生産額は前年を大幅に上回る見込みです。

生乳については、乳価、生産量ともに増加しました。牛、豚とともに市場価格が上昇し、生産額は前年度よりも上回りました。

作物名	令和7年			生産額の前年比
	生産量	単価	生産額	
小麦	18,313t	—	7億3,051万円	78%
馬鈴薯	70,342t	—	16億3,318万円	80%
てん菜	139,296t	13,947円/t	19億4,273万円	89%
豆類	1,000t	—	1億6,396万円	100%
青果物	人参	14,286t	138,570円/t	19億7,965万円
	玉ねぎ	2,363t	212,956円/t	5億320万円
加工物	食用イモ	730t	287,737円/t	2億1,011万円
	加工イモ	23,235t	43,915円/t	10億2,035万円
	その他	837t	—	1億109万円
交付金	経営所得安定対策	—	30億8,578万円	95%
畜産物	畑作物計	—	113億7,060万円	107%
	牛乳	7,540t	117,524円/t	9億5,181万円
畜産	肉牛・豚・鶏卵	—	—	4億6,021万円
	乳牛個体	130頭	421,547円/t	5,480万円
畜産物計	—	—	14億6,683万円	108%
合計	—	—	128億3,743万円	107%

令和7年 観光客入込者数 (令和7年12月31日現在)

月	令和7年		前年比	令和元年比
	日帰り客	宿泊客		
1月	3,541	18,112	21,653	137% 94%
2月	57,613	34,340	91,953	105% 98%
3月	31,860	20,316	52,176	129% 94%
4月	6,491	10,240	16,731	106% 63%
5月	21,537	31,888	53,425	113% 91%
6月	42,619	41,325	83,944	118% 88%
7月	84,805	49,021	133,826	101% 80%
8月	152,613	59,460	212,073	101% 79%
9月	112,228	43,725	155,953	95% 101%
10月	103,622	37,440	141,062	95% 95%
11月	4,672	14,179	18,851	99% 70%
12月	8,161	12,106	20,267	103% 80%
合計	629,762	372,152	1,001,914	103% 88%

令和7年 観光の主なトピック

- 全国的に観光をめぐる動きが活発となり、コロナ禍前の光景が戻りつつある中、斜里町の観光入込数は前年比約3%増えていますが、令和元年比ですと12%減の約100万2千人、宿泊者数は約37万人と、依然として厳しい状況が続いています。しかし訪日外国人旅行者はコロナ禍前よりも増加しており、観光入込数は緩やかではありますが年々回復傾向にあるため、再び賑わいを見せることが期待されます。
- 令和7年度は、知床が世界自然遺産に登録されてから20年という節目の年を迎ました。この記念すべき年に、包括連携協定を結んでいたる（株）ゴールドウインや知床財團などと共に、「SHIRETOKO Adventure Festival 2025」を開催しました。また、世界自然遺産登録20年の歩みを振り返るシンポジウムや、これまでの知床での取組みを紹介するパネル展が町内各所で行われるなど、周年を記念したさまざまな催しが実施され、地域全体が大いに盛り上がる一年となりました。

観光

確定申告をする必要がある方

次のいずれかに当てはまる方と所得税の納付税額が発生する方は確定申告が必要です。

▼ 給与所得者で次にあてはまる方

- ・事業収入がある方
- ・不動産収入がある方
- ・給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- ・給与を1か所から受けている、給与所得・退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ・給与を2か所以上から受けている、年末調整をしなかった収入金額と給与所得・退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
- ※勤務先で年末調整し、所得税が精算されている方は、申告する必要はありません。

▼ 公的年金を受給している次にあてはまる方

- ・公的年金の収入が400万円を超える方、または公的年金以外の所得金額が20万円を超える方
- ・医療費や社会保険料などの控除を追加する方

△ 資産（土地・建物・株式・山林）を譲渡された方

確定申告が必要ない方でも、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告が必要です。

なお、還付申告をする場合は、退職所得を除く全ての所得の申告が必要です。

確定申告に必要なもの

① 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、領収書など）

② 令和7年の各種控除額を証明する書類

- ・生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書
- ・国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書もしくは納付額証明書
- ・医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書
- ・寄附金控除を受ける方は寄附金の領収書
- ・住宅借入金等特別控除を受ける方は住宅ローン年末残高証明書などの関係書類

③ マイナンバーと本人確認書類

マイナンバーの記載と本人確認書類*の提示またはコピーの添付が必要です。

* 本人確認書類は以下のものを提示してください。

例1：マイナンバーカード

例2：マイナンバー通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

④ 還付を受ける方は、還付先の口座番号がわかるもの



【注意】医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

医療費の控除を行う際には、人・病院・薬局ごとにまとめた「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

町申告会場にお越しの際は、事前に作成して来庁をお願いします。

※領収書は自宅で5年間保存してください。

▼ 国保加入の方は医療費通知をご活用ください。

医療費通知を国民健康保険加入者の方に送付しています。この医療費通知は確定申告の際に、「医療費控除の明細書」として利用できます。なお、医療費が高額の場合は、申告の前に医療年金係で高額療養費の払い戻し申請を行ってください。

▼ 通知の発送期間

診療が令和7年1月～令和7年11月分→令和8年1月末に発送

診療が令和7年12月分→令和8年2月末に発送

※発送時期は診療月から2ヶ月後となりますので、ご了承ください。

問 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

確定申告

e-Tax(電子申告)が便利！

申告期間

2月16日(月)～3月12日(木)

〈e-Tax、網走税務署での申告の場合〉 2月16日(月)～3月16日(月)

〈還付申告・住民税申告の場合〉 2月2日(月)～2月13日(金)

令和7年分所得税などの確定申告相談・申告書の受付を行います。必要がある方は、忘れずに申告してください。

町申告会場は役場税務課です！

網走税務署のセンター化に伴い、令和6年度から申告期間を短縮しています。お間違えの無いようお願いします。

添付書類の事前作成のお願い

- ・『医療費控除の明細書』や『収支内訳書』については、事前作成してお越しください。代行作成は行いませんのでご承知おきください。
- ・寄附金控除について、複数ある場合は、合計額を計算の上お越しください。

e-Taxがおすすめ！

e-Taxは確定申告や納税などの各種手続きをインターネットを通じて、いつでもどこでも利用できるシステムです。申告会場は非常に混雑するため、時間がない方にもおすすめです。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

らくらく申告、今年もやります！

今年もe-Taxの普及・促進をするため、町会場でご自身のスマートフォンで申告していただく「スマホでらくらく申告」を実施します。

初めての方でも安心して利用できるように、職員がサポートいたしますので、積極的にご利用ください。

全件税務署へ電子データにて引き継ぎます！

▼以下の申告は受付できません

町では、確定申告書を電子データで税務署へ送信する『データ引継ぎ方式』を採用しています。それに伴い、添付書類の提出が必要な以下の申告は、受付できません。あらかじめご了承ください。

町申告会場で受付できない申告

- ・青色申告
- ・譲渡所得（総合課税）
- ・株式等の譲渡所得（分離課税）
- ・利子・配当・山林所得
- ・更正の請求・修正申告
- ・損益通算や繰越控除の申告
- ・準確定申告（亡くなった方の申告）
- ・相続税及び贈与税の申告
- ・消費税の申告



(国税庁HP)



(スマートフォン申請)

問 网走税務署 ☎ 0152-43-2181

問 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215

▼ 町申告会場（斜里町）

会 場 役場税務課（1階6番）

開設期間 2月2日(月)～3月12日(木)

（土日・祝日除く）

受付時間 9:00～11:30、13:00～16:30

（※11:30～13:00は受付していません）

△ 混雑予想

下記は大変混雑しますので、あらかじめご了承ください。

2月2日(月)、2月16日(月)、3月12日(木)

月曜日・午前中



2月の子育てカレンダー

のびのび／子育て支援センター ☎ 0152-23-5355



(子育て支援センターHP) (児童館HP)

イベント	場所	日程等	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日(祝日除く) 3日㈫、6日㈮、10日㈫、17日㈫、25日㈫、27日㈮	9:30~11:30
		平日(祝日、5日除く)	13:00~16:30
		5日㈬	15:00~16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・自由遊びなどを楽しみます。	子育て支援センター	ぴよぴよ・0~1歳未満・妊婦さん 5日㈭ 18日㈭	13:00~15:00 10:00~11:30
		てくてく・1歳~就学前 4日㈭	10:00~11:30
		にこにこ・0歳~就学前 18日㈭、25日㈭	10:00~11:30
土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	児童館 あそぼっくる	7日㈯	10:00~11:30
ミニ図書館 図書館職員による絵本や紙芝居の読み聞かせ・本の貸出があります。	子育て支援センター	6日㈮	10:30~11:30 (※開放は9:30~)
ぽかぽかサロン 百歳体操の参加者の方との交流の場です。	子育て支援センター	2日㈪	11:00~11:30 (※開放は9:30~)
児童館あそぼう 子育て支援センター職員が出向きます。	児童館 あそぼっくる	20日㈮	10:00~11:30
どんぐり会 /カ月未満のお子さんと保護者の交流の場です。	子育て支援センター	24日㈫	10:00~11:30
講座 「救急救命士に聞こう！」	ぱると2階 研修室	26日㈭	10:00~11:00

わくわく／あそぼっくる(児童館) ☎ 0152-23-5245

イベント	条件等	日程	時間
ホビークラブ 身近な材料を使って工作しよう♪	対象: 小学生以上	4日㈭	—
ボードゲームクラブ カードゲームやボードゲームであそぼう♪	対象: 小学生以上	9日㈪・16日㈪	14:00~16:00
卓球クラブ ボランティアの先生がラケットの持ち方から教えてくれます♪	対象: 小学生以上	18日㈭・25日㈭	14:30~16:00
百人一首クラブ 北海道遺産「下の句かるた」で大人も子どもも一緒に遊ぼう！	対象: 小学生以上	21日㈯	13:30~15:00

【おねがい】

- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館し、館内ではお子さんからなるべく離れないようにしてください。
- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)。
- じどうかんだより「みんなであそぼっくる」を町の公式LINEから配信することになりました。ご希望の方は二次元コードから友達登録をお願いします(受信設定から「町立学校児童生徒向けの情報」にチェックを入れてください)。
- 児童館の利用にあたっては、利用登録をお願いしています。登録用紙は児童館に置いてある用紙に記入していただくか、右記二次元コードのGoogleフォームで入力をお願いします。

- 児童館で遊ぶ時は、児童館のきまりやルールを守るようにご家庭でもよくお話しください。
- スマートフォンなど電子機器使用について、児童館で使用する事はできません。小学生については貴重品のため職員室に預けてください。保護者に連絡する場合のみ職員室で使用することができます。
- お子様に緊急の用件等がある場合、お手数ですが児童館までご連絡ください。
- トラブル防止のためご協力よろしくお願ひいたします。



(登録フォーム) (公式LINE)



2月の診療表



国保病院から お知らせ

問 国保病院 ☎ 0152-23-2102

【受付時間】 敷急搬送があった場合、外来の待ち時間が伸びることが想定されますので、あらかじめご了承ください。

月	火		水		木		金						
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後					
内科	出張医	-	出張医	森 (予約優先)	森 (予約のみ)	-	出張医	森 (予約優先)					
	*休診となる場合があります		総合診療 出張医	森下 12日㈯・小島 (予約制)	森								
外科													
整形外科			森下				森下						
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 のみ			旭川医大	旭川医大 (~14:00まで)					
内科	森医師不在のため2月2日㈪~10日㈫および24日㈬~26日㈭は代理診療(出張医対応)となります。												
整形外科	森下医師不在のため2月16日㈪~20日㈮は代理診療(出張医対応)となります。												
産婦人科	加藤医師(出張医) 12日㈭ 午前・午後 / 13日㈮ 午前 中西医師(出張医) 24日㈬ 午前・午後 / 25日㈭ 午前												
皮膚科	沖永医師(出張医) 2日㈪ 午前・午後												
認知症外来	松野医師(出張医) 2月は休診です。3月は23日㈪午後の予定です。 脳神経外科(脳卒中後のフォローアップ外来/認知症外来)が専門ですが、内科も併せて診療します。 森雅宏医師(出張医) 12日㈭ 午後 / 26日㈭ 午前・午後 心療内科、認知症外来など、精神科が専門となります。												
内視鏡検査	助川医師(出張医) 6日㈮ 午前・午後 / 20日㈮午前・午後 (※要予約)												

専門外来

糖尿病 フットケア外来	第2・4週金曜日/13:30~15:30 高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30~15:30 高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。		

～感染症予防のために～

インフルエンザ、新型コロナをはじめとする急性呼吸器感染症の流行期が到来しています。

高齢者や基礎疾患のある方が感染すると、重症化する可能性が考えられます。通院等で高齢者や基礎疾患のある方と会うときや、大人数で集まるとき等は、マスクの着用を含めた感染症対策へのご協力をお願いします。

予防のためには以下の方法が有効であると考えられています。

- 外出後のうがい、手洗い
流水・石鹼による手洗いは手指など体についた病原体を物理的に除去するために有効な方法であり、接触や飛沫感染などを感染経路とする感染症の対策の基本です。
インフルエンザウイルス・新型コロナウイルスにはアルコール製剤による手指消毒も効果があります。
- 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。
- 人混みや繁華街への外出を控える
特に高齢者や基礎疾患のある方、妊婦、体調の悪い方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出しても人混みに入る可能性がある場合には、マスクを着用するよう心がけましょう。
- 室内ではこまめに換気をする
季節を問わず、十分な換気をすることが重要です。窓を開けて換気する以外にも、常時換気設備や換気扇により、室温を大きく変動させることなく換気を行うことも有効です。



119 だより

岡 消防署 ☎ 0152-23-2435

令和7年火災・救急件数について

令和7年1月から12月までの間に、斜里町で発生した火災件数は8件（前年対比4件増）、救急件数は629件（前年対比10件減）となりました。前年と比較すると、火災件数は増加傾向にあります。住宅用火災警報器の設置および定期的な点検、ならびに車両の定期点検を心掛けましょう。また、救急件数は減少しましたが、一般負傷による搬送は減少している一方で、急病による搬送が増加しています。特に冬期間は、寒暖差により血圧が急上昇し、ヒートショックなどを発症しやすくなります。入浴前には浴室を暖め、長湯は避けるようにしましょう。火災予防と日頃の体調管理を心掛け、皆さまが安全で安心して過ごせる一年となるようご協力をお願いいたします。

【火災出動状況】

年別	種別	火災件数							車両	林野	その他			
		合計	建物			全焼	半焼	部分焼						
			全焼	半焼	部分焼									
令和6年		4	0	0	0	2	0	0	0	2				
令和7年		8	1	1	1	1	3	0	0	1				
増減比		4	1	1	1	-1	3	0	0	-1				

【救急出動状況】

年別	種別	出動件数	搬送件数	搬送人員	救助事故種別										不送				
					火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	転院搬送	医師搬送	搬送資材	その他	
令和6年		639	607	616	0	0	1	25	5	3	101	1	8	342	144	0	0	9	32
令和7年		629	601	604	1	0	2	19	3	1	84	2	6	347	153	0	0	11	28
増減比		-10	-6	-12	1	0	1	-6	-2	-2	-17	1	-2	5	9	0	0	2	-4

公営住宅等の空室状況について



公営住宅情報

▼公営住宅等の空室状況（令和8年1月8日時点）

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
ウトロ高原団地A棟	ウトロ高原56番地	H6	3LDK	1階	1
ウトロ高原団地C棟	ウトロ高原57番地	R1	3LDK	2階	1
光陽東団地C2棟	光陽町61番地3	H10	3LDK	1階	1
新望岳団地B棟	青葉町34番地5	H7	3LDK	2階	1
新望岳団地C棟	青葉町34番地5	H7	3LDK	1階	1
新光北団地1棟	新光町5番地	H26	3LDK	1階	1
新光北団地2棟	新光町5番地	H27	3LDK	1階	1
朝日団地E棟	朝日町32番地	H26	3LDK	平屋	1
中斜里団地1棟	中斜里23番地	H12	2LDK	平屋	2

※3LDKの住宅については、2人以上で構成される世帯の方で受け付けております。（先着順）

特定公共賃貸住宅の空室状況について

▼特定公共賃貸住宅の空室状況（令和8年1月8日時点）

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地5棟	青葉町54番地	S63	3LDK	1階	1

※特定公共賃貸住宅は、中堅所得者向けの住宅として、収入による制限がありませんが、月額所得により家賃の区分けがあります。

※特定公共賃貸住宅は、単身者のかたでもご利用いただけます。（先着順）

岡 財政課 契約財産係 ☎ 0152-26-8214



119 だより

岡 消防署 ☎ 0152-23-2435

臨時検診開催決定！

令和7年度大腸がん検診



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

□ 大腸がんは進行するまで自覚症状がありません。

□ 大腸がんは40歳を過ぎてから増えます。

□ 早期発見・早期治療で95%以上が完治します。

だからこそ、健康なときに受けてほしい検査です。

▼と き 2月16日㈪ 予約受付中！

▼場所・時間

・ぼると 21 9:00～18:00

・ウトロ漁村センター 14:00～15:00

受付時間内でご都合の良い時間にお越しください。

▼対 象 30歳以上の方

▼費 用 500円

▼検査方法 便潜血検査

(2日分の便で血液の有無を調べます)

STEP 1 予約する



ネット予約または電話

2月8日㈰まで

STEP 2 届く



後日、検査キットと問診表

がご自宅に届きます。

STEP 3 提出する

※ご家族等が代わりに提出
することもできます。

▼予約・お問合せ 保健福祉センターぼると 21 ☎ 0152-26-7115 または 26-7116

▼検査機関 公益財団法人 北海道結核予防会札幌複十字総合健診センター

※次の項目に該当する方は、この検診の対象外です。

①令和7年4月以降に、住民検診等で同様の検診を受けた方。

②過去に受けた大腸がん検診で経過観察中、または治療中の方。

斜里町ファミリー・サポート・センター



あずかり会員講習会のお知らせ

子育て応援！
子育てに役立つ情報をお知らせします

子育て世代のサポートをしてくださる方を募集しています。

安心・安全に子育てサポートをするための、必要な技術や知識を習得することができる講習会です。子どもが好きな方、子育て経験を活かしたい方、空いた時間にあずかり会員（有償ボランティア）として斜里町の子育て支援にご協力ください。

▼と き 2月17日㈫ 9:10～16:00

▼と こ ろ 斜里町総合福祉センター ぼると 21

▼対 象 斜里町民で20歳以上の方

▼内 容 身体の発育と病気、緊急時の対応、子どもとの遊び方、子どもの発達、栄養など

▼受講料 無 料

▼申込み 2月2日㈪～2月12日㈫の期間に右記の二次元コードまたは電話で申込み

※受講すると行政ポイント200Pが付与されます。



(申込み)

岡 斜里町ファミリー・サポート・センター / 児童育成課 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

地域活性化起業人（副業型） を委嘱しました

地域活性化起業人（副業型）として株式会社ゴールドワインに所属する小坂琢磨さんが委嘱されました。今後、しつこ100平方メートル運動の森トラスト推進に関する戦略立案及びプロモーション業務などの環境行政に携わっていただきます。

こさか たくま
小坂 琢磨さん
所属：株式会社ゴールドワイン

地域活性化起業人として斜里町に関わらせていただくことになりました小坂です。知床の自然と皆様の暮らしを学びながら、その価値と魅力を丁寧に発信し、次の世代へ伝えていく役割を担いたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。



「釧路弁護士会おなやみごと相談」のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談「釧路弁護士会おなやみごと相談」が開催されます。専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みごとの相談に応じます。身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

▼と き 2月 26日(木) 14:00～17:00

▼と こ ろ 役場1階 相談室

▼予 約 電話で釧路弁護士会法律相談センターまで
(☎ 0154-41-3444)

▼担 当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士

注1) 相談枠は6枠と人数に限りがありますので、お早めにご予約ください。

注2) 相談時間は、お一人 20分程度です。

問 釧路弁護士会法律相談センター☎ 0154-41-3444

有料広告



ご自宅・貸会場で
“くもんの先生”はじめませんか？
斜里町でくもんの先生を募集しています
子どもの成長を見守るお仕事です
説明会・お問合せはこちら→
QRコード
公文教育研究会 北海道 ブランチ2チーム
札幌市北区北7西4-5-1 伊藤110ビル3F
TEL 080-8302-6114(石井)※受付月・金 9:30～17:30土日祝祭日除く

人権擁護委員のご紹介

人権擁護委員は、いじめやパワハラ、家族からの暴力など、人権に関する相談に応じるとともに、人権の啓発活動を行う、法務大臣から委嘱された委員です。

この度、兼平俊幸さんと小野寺淳子さんが、令和8年1月1日から令和10年12月31日の任期で再任されました。

斜里町には兼平さん・小野寺さんのほか、森田拓巳さんを含めた3名が人権擁護委員として活動されています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

問 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

令和8年4月1日から 証明書等の手数料が変わります

受益者負担の適正化を図るため、住民票の写しなどの証明書等手数料を一部改定します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

証明書等の種類	単位	改正前		改定後		担当 (問合せ先)
		窓口交付 コンビニ交付	窓口交付	コンビニ交付 R 8年度のみ	10円	
住民票の写し	1(通)	250円	300円	200円	10円	戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313
住民票記載事項証明書	1(通)	250円	300円	—	—	
住民基本台帳の閲覧	1(件)	150円	300円	—	—	
戸籍の附票の写し	1(通)	300円	400円	200円	10円	
印鑑登録証	1(件)	100円	500円	—	—	
印鑑登録証明書	1(通)	300円	400円	200円	10円	
身分に関する証明書	1(通)	300円	400円	—	—	
住民基本台帳に係るその他証明書	1(通)	300円	400円	—	—	
所得証明書・課税証明書	1(通)	300円	500円	200円	10円	税務課 ☎ 0152-26-8215
住民税非課税証明書	1(通)	300円	500円	—	—	
納税証明書	1(通)	300円	500円	—	—	
住宅用家屋証明書	1(通)	300円	1,500円	—	—	
評価証明書・公課証明書	1(筆)	300円	500円	—	—	
固定資産課税台帳の写し(名寄せ帳)	1(通)	300円	500円	—	—	
償却資産明細書	1(通)	300円	500円	—	—	
標識(斜里町ナンバー)交付証明	1(通)	0円	500円	—	—	
税・保険料に関する証明書	1(通)	300円	500円	—	—	
標識(斜里町ナンバー)弁償金	1(件)	200円	1,000円	—	—	

窓口よりオトク！住民票や所得証明書はコンビニで！

コンビニ交付利用促進キャンペーン期間

実施期間 令和8年4月～令和9年3月

令和8年4月以降は、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「所得証明書」を取得すると、窓口交付よりもお得です。

特に令和8年4月から令和9年3月までは、コンビニ交付利用促進キャンペーン期間として、「10円」と大変お得です。コンビニ交付をぜひご利用ください。

▼利用可能時間 6:30～23:00 (システムメンテナンス日を除く)

▼利用できる店舗 コンビニ交付に対応しているマルチコピー機を設置している全国の店舗 (セブンイレブン、ローソン、セイコーマートなど)

▼必 要 な も の 手数料、マイナンバーカード、4桁の暗証番号

▼利用できる方 15歳以上で有効なマイナンバーカードをお持ちの方

問 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

有料広告

眠るジュエリーに新しい輝きを
思い出はそのままに。
リフォームで未来へつなぐジュエリーをご案内いたします。
※リフォーム前のジュエリーの他金買取致します。
指輪のサイズ直し ¥4,400～
ネックレス修理 ¥3,800～
effectabe【阿部早苗】
080-4002-3745
斜里町本町37-26【斜里中央歯科様隣】

急なケガや病気の悩みを相談できる！
しゃり健康ダイヤル24 24時間365日対応

24時間 健康相談サポート(通話無料)

お電話での
相談
0120-279-057

チャット感覚で気軽に相談！
チャットボット健康相談



広告掲載について 問 政策推進課 魅力創造係 ☎ 0152-26-7708

広報しゃり 2026.2

会計年度任用職員を募集します

申込先 役場児童育成課もしくはウトロ支所

申込期限 令和8年2月20日(金)まで

区分	保育士	保育補助	調理補助
勤務形態	常勤	非常勤	常勤・短時間
募集人数	若干名		(非常勤)
勤務場所	▼双葉・はまなす保育園 ▼ウトロへき地保育所 ※上記施設で異動あり	▼双葉・はまなす保育園 ▼ウトロへき地保育所	▼双葉・はまなす保育園
業務内容	保育業務、その他保育園で必要とする業務	清掃・消毒・給食補助 その他保育業務	調理業務
応募資格	(資格) 保育士・幼稚園教諭・ 看護師・保健師等	-	-
勤務時間	双葉・はまなす保育園 月～土曜日（週休2日・ 日曜日とその他1日） 7:25～18:35（うち7 時間45分のシフト制・ 昼休み1時間） ウトロへき地保育所 月～土曜日（日曜日休み の週休1日） 8:00～17:00（7時間 シフト制・昼休み1時間・ 土曜日は午前のみ勤務）	※左記のうち各施設から 依頼するとき。 月1日～ 勤務時間や日数について はご相談ください。 7:25～18:35（うち5 時間）	月～土曜日（週休2日・ 日曜日とその他1日） 8:15～16:35 上記のうち各施設から依頼す るとき。 月1日～ 勤務時間や日数についてはご 相談ください。
給与	月給216,500円～	有資格：時給1,330円～ 無資格：時給1,230円	時給1,330円
手当	期末手当・勤勉手当・通勤手当・処遇改善手当	通勤手当・処遇改善手当	通勤手当・処遇改善手当
保険等	北海道市町村職員共済組合・ 厚生年金・雇用保険	なし	北海道市町村職員共済組合・ 厚生年金・雇用保険
任用期間	令和8年2月（最初の勤務日は要相談）～令和8年3月31日※令和8年4月以降継続雇用の場合あり		

区分	ウトロ仲よしクラブ・ 子どもセンター支援員	仲よしクラブ支援員・ 児童館職員	仲よしクラブ支援員・ 児童館職員
勤務形態	常勤	常勤	非常勤・代替
募集人数	若干名		
勤務場所	▼ウトロ仲よしクラブ ▼ウトロ子どもセンター	▼斜里・朝日仲よしクラブ ▼児童館 ※上記施設で異動あり	▼斜里・朝日・ウトロ仲よしクラブ ▼児童館 ▼ウトロ子どもセンター
業務内容	勤務場所の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等		
応募資格	-	-	-
勤務時間	月～土曜日（日曜日休みの週休1日） ・月～金曜日 9:45～18:00（うち6時間） ・土曜日・長期休業・学校振替休日 8:00～18:00（うち6時間）	仲よしクラブ 月～土曜日（日曜日休みの週休1日） ・月～金曜日 12:30～18:30 ・土曜日・長期休業・学校振替休日 7:45～18:30（うち6時間） 児童館 月～土曜日（日曜日休みの週休1日） 9:45～18:00（うち6時間15分）	※左記のうち各施設から依頼するとき。 月1日～ 勤務時間や日数についてはご相談ください。
給与	時給1,330円		
手当	期末手当・勤勉手当・通勤手当・処遇改善手当	通勤手当・処遇改善手当	通勤手当・期末手当・勤勉手当・処遇改善手当
保険等	北海道市町村職員共済組合・厚生年金・雇用保険	なし	北海道市町村共済・厚生年金・雇用保険
任用期間	令和8年2月（最初の勤務日は要相談）～令和8年3月31日	※令和8年4月以降継続雇用の場合あり	令和8年4月1日～令和9年3月31日（※令和9年4月以降継続雇用の場合あり）

問 児童育成課児童育成係 ☎ 0152-26-8315

書きそじハガキ回収キャンペーン

書きそじハガキ回収キャンペーンは「世界寺子屋運動」の一環で、書き間違えた郵便はがきや未使用の切手・各種プリペイドカード・商品券を、日本ユネスコ協会連盟を経て、ネパール・アフガニスタン・カンボジア・ラオスなどの世界中の国の子どもたちの教育支援に活用する活動です。

▼回収ボックス設置場所

以下の場所に回収ボックスを設置しています。

斜里町役場（ロビー（1階）・総務課（2階））、ゆめホール知床・斜里町立図書館・国保病院・斜里町社会福祉協議会、JAしづとこ斜里・斜里第一漁業協同組合、ウトロ漁業協同組合、その他町内の学校や一部事務所など

▼受付できるもの

ポストに投函されていない未使用のハガキ（切手が含まれたハガキ）、未使用切手、図書カードなどのプリペイドカード、図書券など
※ 使用済み、切手欄等に欠損があるものは受付できませんのでご注意ください。


問 ユネスコ協会事務局 ☎ 090-6871-0769（川村） ☎ 080-5587-1661（小暮）

☎ 090-3044-2591（今井）

（ユネスコ協会 HP）

スマホ相談室 & 「物価高騰対応給付金」申請方法レクチャーのご案内

スマートフォンの使い方や、給付金のLINE上で申請する方法について、職員が丁寧にサポートします。
「スマホ操作が不安」「給付金の申請方法が分からない」という方も、安心してご利用ください。

▼とき 2月10日㈫、12日㈭、17日㈫、19日㈭、24日㈫ 各日10:00～13:00

▼ところ 役場1階 会議室②

▼参加費 無料（予約不要）

▼所要時間 1人あたり最大20分程度

▼持ち物

- スマートフォン
- マイナンバーカード
- 署名用電子証明書の暗証番号



※相談内容によっては、スマートフォン契約時のID・パスワードが必要な場合があります。

※混雑時はお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

問 物価高騰対応給付金担当 ☎ 0152-26-7703

会計年度任用職員を募集します

▼申込方法 履歴書を持参の上、斜里地域子ども通園センターに提出

▼申込期限 令和8年2月27日(金) 17:30まで

▼問い合わせ 斜里地域子ども通園センター（斜里町本町43番地1 ☎ 0152-23-6418）

区分	斜里地域子ども通園センター職員
勤務形態	非常勤
募集人数	2名
勤務場所	斜里地域子ども通園センター
業務内容	療育指導、各町健診への参加等
応募資格	保育士、幼稚園教諭、児童指導員、小・中・高等学校教諭となる資格を有する者
勤務時間	月曜日～金曜日 8:45～16:45（休憩1時間）
給与	月給195,548円
手当	通勤手当・期末手当・勤勉手当・処遇改善手当
保険等	北海道市町村共済・厚生年金・雇用保険
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（※令和9年4月以降継続雇用の場合あり）

しれ とこ ざい だん 知床財団だより

知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。
野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行なっています。

2026年2月号
No.109



冬こそ知床国立公園へ！

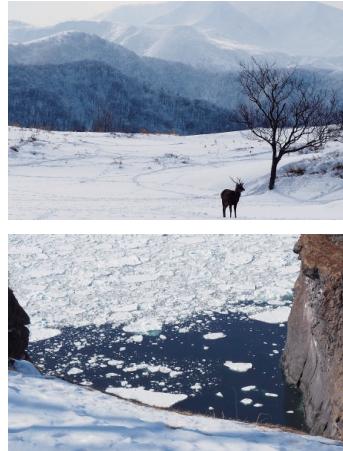
知床自然センター周辺で楽しみませんか？

冬の知床国立公園は、雪景色や流氷の絶景が広がります。今この季節にしか味わえない厳冬期の知床を楽しみませんか。

今年も知床自然センターでは、冬を楽しむためのイベントをたくさんご用意しています！

町民無料レンタルを利用して、お得に楽しく散策しませんか？知床自然センターの映像館を楽しんだり、カフェでゆっくり風景に癒されるひと時を過ごすのもおすすめです。

知床自然センターでお待ちしております！



冬限定！森づくりの道 冬の森コース OPEN しています 往復 2.5km/ 約 2 時間 3月中旬まで

冬の森コースは、スキーやスノーシューを履いて雪深い森の中を歩くコースです。アップダウンのある道は歩きがい満点！？

知床の森の生き物とも出会うチャンスも……。ぜひ期間限定の遊歩道をお楽しみください！



NEWS 楽しく、お得に楽しめます！

3/31まで

斜里町民限定！スノーシューレンタル無料！

知床自然センターでは、斜里町民（または町内でお勤めの方や通学している方）の皆さんに、スノーシューレンタル無料サービスを行います！雪の中の散策を楽しみましょう！

※利用の際には町民と分かる物の提示をお願いします。

※日を跨ぐレンタルはできません



だれでも！ 他にもいろいろ、知床自然センターを楽しもうキャンペーン開催中！

2月から3月のウィンターシーズンは、知床自然センター館内でクイズやワークショップなど楽しい催しを開催します。

3月8日（日）にはMEGAスクリーン KINETOKOにて特別上映会も開催予定です！

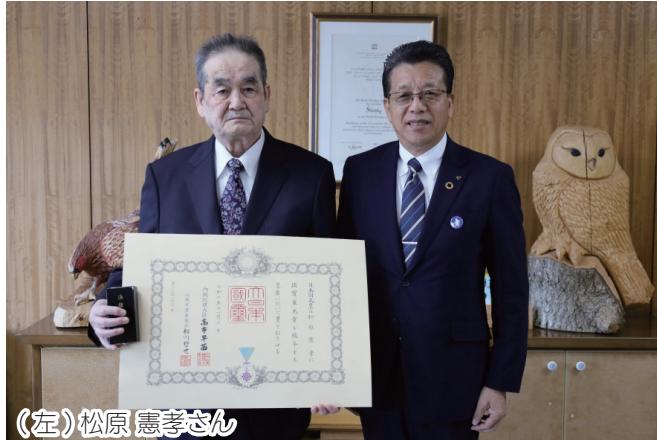
最新の情報は公式ホームページやSNSでお知らせしますので、ぜひチェックしてくださいね！

詳細は知床自然センターWEBサイト・SNSをご確認ください！▶



斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介！

まち発見レポート



(左) 松原憲孝さん

瑞宝単光章受章 地域防災への功績称えて

令和7年12月11日(木)、松原憲孝さん（港町）に瑞宝単光章（叙勲）が伝達されました。

松原さんは消防団員を昭和57年4月に拝命され、平成31年に消防副団長として退団されるまで、37年間にわたり務められました。

長きにわたる斜里町の地域防災、防火に関する功績や消防団員の指導育成など消防力の強化に尽力された功績が評価されました。この度の受章、誠におめでとうございます。



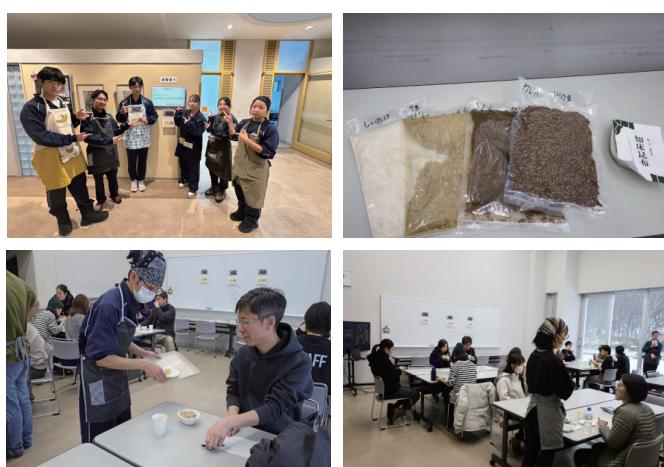
表敬訪問の様子

商工会青年部 地域社会への貢献で表彰

令和7年12月12日(金)、斜里町商工会青年部の取り組みが中小企業庁より表彰を受けました。

「道の駅しゃり」での滑り台づくり、町民仮装盆踊り大会の運営、環境美化運動など、地域住民と共に人が集い、地域社会へ貢献する活動を長年継続してきたことが評価されたものです。

山内町長からは「若い世代の力で、これからの地域の未来を切り開いてほしい」とエールがおくられました。



斜里高生による未利用魚の出汁試食会

令和7年12月21日(日)、斜里高等学校3年の男女6名による「チーム魚」が開発した出汁の試食会が行われました。会場のゆめホール知床には想定を上回る65名が訪れ、だし巻き卵、味噌汁、炊き込みご飯、スープカレーが振る舞われました。食用にできるものの市場に出回らず廃棄されてしまう「未利用魚」を出汁づくりに活用することで食品ロス問題の解決を目指しています。想像以上に味わい深いメニューの数々に来場者からは笑みがこぼれています。

皆さんのまち発見を募集しています！ 政策推進課 魅力創造係 ☎ 0152-26-7708まで

